2026年11月13日

各 位

会 社 名　株式会社リベルタ
代表者名　代表取締役社長 佐藤 透
（コード番号 4935 東証スタンダード市場）
問合せ先　専務取締役 二田 俊作
（TEL. 03-5489-7661）

（開示事項の経過）新株予約権（第６回）の強制行使に関するお知らせ

当社は、2025年３月14日付「株価目標コミットメント型新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社取締役に対して有償ストック・オプション（以下「第６回新株予約権」）を発行しておりますが、設定されていた強制行使条項の判定基準を下回ったため、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、本新株予約権の目的である株式の数は１個につき100株から500株に、行使価額は1,540円から308円に調整されております。以下に記載する株式数および行使価額は、いずれも株式分割後の数値です。

１．本新株予約権の内容

	2025年３月14日決議分 （第６回新株予約権）
(1)新株予約権の個数	1,000個
(2)新株予約権の残存個数（本日現在）	900個 （減少している理由） 当社取締役１名（100個）は当社を退任したことに伴い、本新株予約権の権利を喪失しております。そのため、当該個数について強制行使の義務も負っておりません。
(3)新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
(4)新株予約権の目的である株式の数	500,000株
(5)新株予約権の目的である株式の残数	450,000株

（本日現在）	
(6) 新株予約権の行使価額	308 円
(7) 新株予約権の行使期間	2025 年３月 31 日から 2035 年３月 31 日まで
(8) 発行価額及び資本組入額（１株当たり）	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) 新株予約権の強制行使条件	後述「２．行使の条件」参照
(10) 新株予約権の割当先別個数	当社取締役　５名　900 個 当社子会社取締役　１名　100 個
(11) 新株予約権の割当先別残存個数（本日現在）	当社取締役　４名　800 個 当社子会社取締役　１名　100 個

２．行使の条件

本新株予約権は第６回新株予約権発行要項第３項（６）において、下記のとおり強制行使条件が付されております。

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の１ヶ月間（当日を含む 21 取引日）の平均値が一度でも行使価額に 50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

3．強制行使条件判定基準への該当

2026 年 11 月 13 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式終値が 136 円となり、下記の強制行使条件判定基準額を下回ったことにより、本新株予約権の強制行使条件が満たされました。

・第６回新株予約権 行使価額である 308 円に対して、当社普通株式の株価終値の連続する当日を含む 21 取引日の平均値が行使価額に 50%を乗じた価額（154 円）を下回った場合

従いまして、各割当先より行使期間までに権利行使を受ける予定です。

4．強制行使による払込期限及び払込予定金額、１株あたりの引受金額と発行予定株式数

	第６回新株予約権
(1) 払込期限	2035 年３月 31 日まで
(2) 払込予定金額	138,600,000 円
(3) 引受金額	１株あたり 308 円
(4) 発行予定株式数	450,000 株

5．行使後の株式等の状況

（１） 発行済み株式総数、資本金等

	行使前 （2026 年 11 月 13 日現在）	行使後 （第６回新株予約権行使後）
(1) 発行済み株式総数	34,454,800 株	34,904,800 株
(2) 資本金	797 百万円	866 百万円
(3) 資本剰余金	823 百万円	892 百万円

6．今後の見通し

本第６回新株予約権が正式に行使された場合、合計で約 138 百万円の資金調達となり、当社といたしましては、事業に係る資金への充当を見込んでおりますが、行使条件が期間満了日まで（2035 年３月 31 日）と設定されているため、現時点において具体的な金額の配分などは未定であります。また、本新株予約権がすべて行使された場合の希薄化率は 1.31%であります。

以　上